

HRS株式会社

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

男女共に全社員が活躍できる雇用環境を整備するため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2025年4月1日～2030年3月31日

2. 当社の課題

- ・女性からの応募数が少ない
- ・技術職が大半を占め、現場業務も含むため男性社員向けの職場環境に偏っている

3. 目標と取組内容・実施時期

目標

採用における女性の応募者数を年間3人以上に増やす。

<取組内容>

【2025年度】

- 作業着の刷新（2025年4月～）
 - ・女性社員に配慮した作業着を導入し、機能性と快適性を向上させる。
- HPの刷新（2025年6月～）
 - ・福利厚生や奨学金制度等働きやすい環境をアピール。
 - ・技術職の魅力をわかりやすく紹介。

【2026年度】

- 活躍する女性社員の紹介（2026年4月～）
 - ・採用サイトやパンフレットにより、技術職で活躍する女性社員を紹介。

【2027年度】

- 応募者へのアプローチ手段の拡大（2027年4月～）
 - ・メールやSNSを活用し、採用情報や女性活躍の取り組みを発信して応募を促進

【2028年度】

- 採用イベントの実施（2028年4月～）
 - ・採用イベントやインターンシップ等で女性参加者向けに直接対話の場を提供

【2029年度】

- 女性社員へのアンケート調査と改善施策の実施（2029年4月～）
 - ・女性社員へのアンケートを通じて現場業務や職場環境に関する意見を把握し、応募者が魅力を感じる改善策を実施